令　和　８　年

上尾伊奈資源循環組合議会

２月定例会議案

概　　要

議　　案　　名

議案第　２号　上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会条例の制定について……　1
議案第　３号　上尾伊奈資源循環組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について……　2

議案第２号 上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会条例の制定について	
１　提案理由	新たなごみ広域処理施設の整備及び運営を行う事業者の選定を公正かつ適正に行うため、附属機関として上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会を設置するもの。
２　内容	**１　所掌事務** ・管理者の諮問に応じ、事業者の選定方法や選定基準、事業者からの提案の審査について調査及び審議を行い、その結果を管理者に答申する。 ・事業者の選定方式として総合評価一般競争入札方式を採用する場合、地方自治法施行令の規定する学識経験者への意見聴取を兼ねるものとする。 **２　組織** 委員６人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから管理者が委嘱し、又は任命する。 (1)　学識経験者 (2)　組合を組織する地方公共団体の職員 **３　任期** 委嘱又は任命の日から組合が事業者と契約を締結した日まで **４　条例の失効** 事業者と契約を締結した日限り、その効力を失う。
３　施行期日	公布の日

議案第３号

上尾伊奈資源循環組合特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

１　提案理由	上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会の設置に伴い、委員の報酬額を規定するもの。
２　内容	**１　条例の一部改正内容** 上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会の委員の報酬額

８	上尾伊奈資源循環組合ごみ広域処理施設整備運営事業者選定委員会	
	委員長	日額　１６，０００円
	委員	日額　１５，０００円

３　施行期日	公布の日